

経済振興委員会報告資料

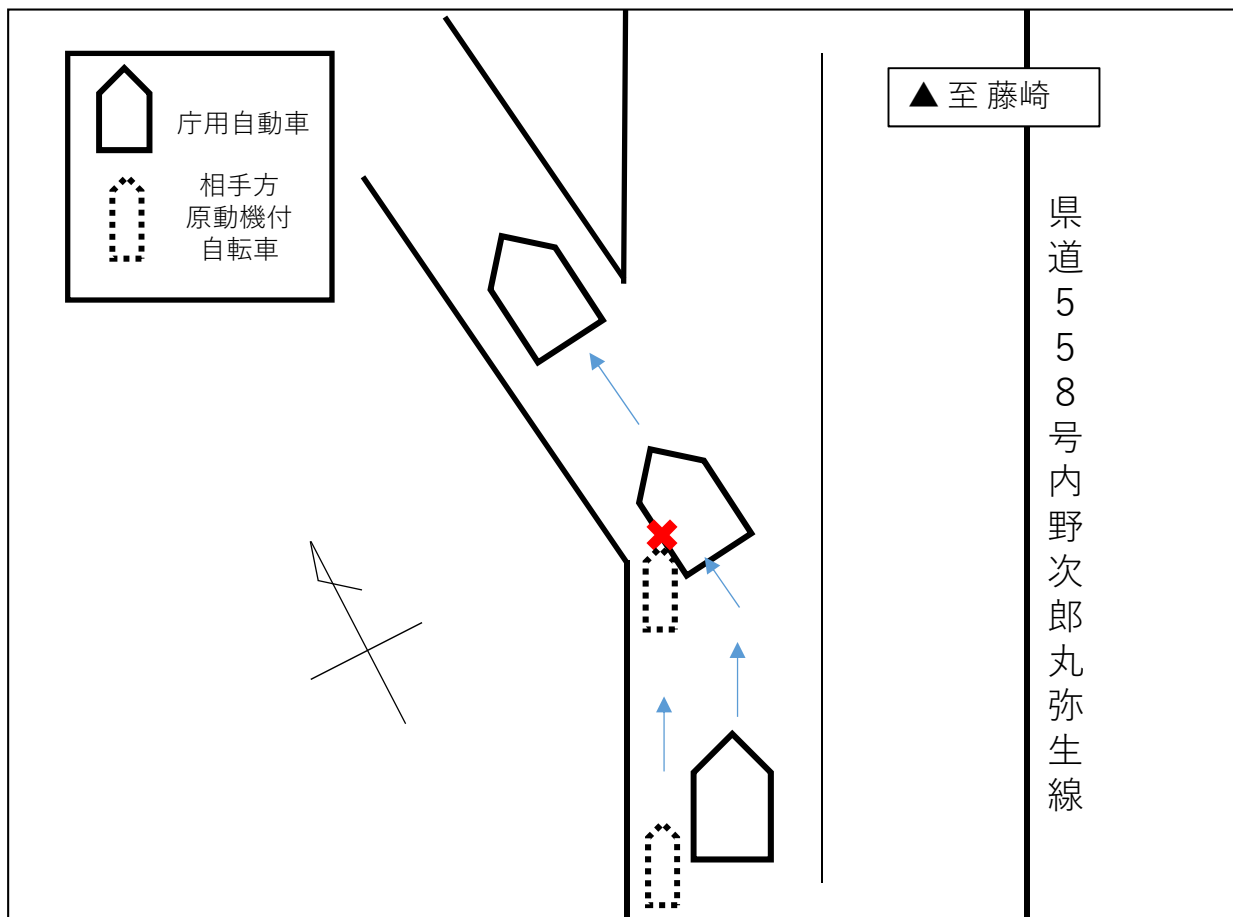
庁用自動車の事故報告（第一報）について

令和3年6月
経済観光文化局

事 故 報 告 書 (第 一 報)

| | | | |
|--------|--|---|-------------------|
| 事故発生日時 | 令和3年6月3日(木曜日) 15時00分頃 天候:小雨 | | |
| 事故発生場所 | 福岡市早良区次郎丸3丁目24番付近(県道558号内野次郎丸弥生線) | | |
| 相手方 | 住所 | (※) 福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。 | |
| | 氏名 | | |
| 事故の概要 | <p>文化財活用課職員が西区金武の文化財所有者との協議を終え、早良区次郎丸付近に所在する文化財建造物の状況確認を行うため、県道558号内野次郎丸弥生線を北に向けて走行し、脇道に左折しようとしたところ、庁用自動車の左後方を走行していた原動機付自転車に気付かず、庁用自動車の左側と原動機付自転車の右前方が接触し、原動機付自転車が転倒したものの。</p> | | |
| 損害の程度 | 相手方 | 人的損傷 | なし |
| | | 物的損傷 | ミラー、前輪および前輪カバーに傷 |
| | 市側 | 人的損傷 | なし |
| | | 物的損傷 | 車両左側後部ドア、車体に凹み及び傷 |
| | | | |

事故現場見取図



被害状況の写真

相手方被害状況



接触に伴うミラーの回転



接触に伴う傷

庁用車被害状況



接触に伴う傷